

平成 27 年 7 月 1 日

日本の約束草案（政府原案）について

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

- ① 当連盟をはじめ産業界からは、エネルギー政策と地球温暖化対策は表裏一体で検討すべきと主張してきたところ、今般の約束草案（政府原案）の策定に当たり、長期エネルギー需給見通しの内容が基礎とされた点については評価する。
 - ② 今般、政府原案で設定した削減目標は、部門毎に詳細な省エネ対策を積み上げた極めて野心的な目標であり、これ以上の深掘りは現実的ではない。国際交渉においては、単に削減率の多寡のみを基準に議論されがちであるが、如何なる議論が出ようとも、エネルギー政策との整合を堅持して頂きたい。また、途上国を含めた全ての排出国が参加する枠組みを構築する観点から、各国が提出した約束草案については、京都議定書のような強度の法的拘束力を伴うようなものとするべきではない。
 - ③ 今回策定した目標は、従来のトップダウン（削減率ありき）型のものとは一線を画しながら国際的に見て何ら遜色の無いものであり、実効性のある地球温暖化対策のためにも、こうした手法がスタンダードなものとなるよう、国際交渉をリードして頂きたい。
 - ④ 政府原案では、国際貢献についても言及されているが、地球規模で温暖化対策を推進するに当たっては、優れた低炭素製品や省エネ技術の世界への移転・普及により途上国及び地球全体の温室効果ガスを削減することこそが、先進国が果たすべき役割であり、この点について、日本の主導により実効性のある取り組みを実現して頂きたい。
- ※ なお、26%削減目標のうち、エネルギー起源 CO2 の削減は21.9%と大半を占めることから、この部分について、長期エネルギー需給見通し（案）のパブリックコメントに対して提出した意見を別紙として添付する。

以上

平成 27 年 7 月 1 日

長期エネルギー需給見通し（案）について

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

1. 総論

- ⑤ 「3E+S」のバランスを追求する中、特に経済効率性について、「雇用や国民生活を守るためにも、電気料金の抑制は喫緊の課題であると同時に中長期的にも安定的に抑制していく必要がある」こと、「経済成長を支えるエネルギー需給構造を構築する必要がある」ことを打ち出し、電力コストの重要性を明確に示した点は評価する。
- ⑥ 他方、産業界は、電力コストについて、少なくとも東日本大震災以前の水準に戻すべきと主張してきた。今回想定では、震災前から3割（産業用）も上昇した現状から2～5%の引き下げに留まっており、不十分と言わざるを得ない。既に足元では、電力多消費産業を中心に事業撤退や倒産、転廃業等の深刻な事態が進行する中、電力コストについては、原発の早期再稼働やFITの抜本的見直し等あらゆる手段を用いて引き下げに取り組むべきである。
- ⑦ また、今般の需給見通しに示された省エネや再エネ等を推進するに際して、どの程度の国民負担を伴うのか、また前提とした年率1.7%の経済成長との両立が可能なのかといった点については、十分なデータや分析結果が示されていない。今後、具体的な政策検討を行う際には、国民負担の受容可能性や実現可能性について改めて検証することが必要である。
- ⑧ いずれにせよ、今般示された各種の数値については、これを固定のものとすることなく、今後とも不断の見直しを加え、電力コスト引き下げを実現して頂きたい。

2. 各論

(1) 電力コストについて

- ① 長期エネルギー需給見通し参考資料（以下「参考資料」）では、燃料費を3.9兆円引き下げつつも、FITによる買取費用が3.72兆円～4.04兆円と大幅に増加し、結果として電力コストは2～5%の引き下げに留まるとしている。震災前から3割も上昇した電気料金の水準が、今後十数年に渡り高止まりする想定は、我が国産業の国内での事業活動の存続に重大な影響を与えるものであり、到底受け入れられるものではない。さらなる電力コストの削減のためにあらゆる手段を追求して頂きたい。
- ② 固定価格買取制度（以下「FIT」）の見直しが明記されているが、買取費用の押し上げ要因が高コスト低効率の太陽光への偏重であることを十分に踏

まえ、賦課金負担の在り方の再検討など、抜本的な制度見直しを早急に行うべきである。

- ③ 原子力発電所の再稼働は電力コスト低減に即効的かつ効果が大きい。新規規制基準への適合が確認され、使用前検査を終えた原子力発電設備については速やかに再稼働がなされるよう、取り組んでいただきたい。

(2) 省エネルギーについて

- ① 石油危機後並みの大幅なエネルギー効率の改善を長期に亘って行おうとするもので、容易には達成できない想定となっている。参考資料では、分野別に詳細な省エネ対策メニューが積み上げられており、技術的な裏付けは一定程度確保されていると考えられるが、他方でこれらの対策を実施した場合の国民負担が示されていない。
- ② 今後、今回積み上げられた省エネ対策を推進するに当たっては、対策毎に必要な投資や負担を明らかにするとともに、それぞれの実施主体や監督主体、更には主体間の責任分担も明らかにして、実現のための道筋を示すべきである。
- ③ 特に運輸部門における次世代自動車の普及、業務・家庭部門におけるトップランナー機器の導入や、国民運動については、技術的可能性だけではなく、それらの技術導入がどの程度の負担を伴うのか、その上で国民に選択され得るのか、経済的な観点からの検証が必要と考える。
- ④ 加えて、特に国民運動のように裾野の広い取組みについては、産業界の低炭素社会実行計画のように、責任主体を明確にした上で、国が関与したPDCA サイクルを確立することが必要と考える。

(3) 再生可能エネルギーについて

- ① バランスのとれた再生可能エネルギーの導入、および、国民負担の抑制の観点から、水力・地熱等の安定再エネの導入拡大と、自然変動再エネによる負担拡大の抑制がうたわれたことは評価する。
- ② 一方、特に高コストで低効率な太陽光については、その導入量について、経済的な受容性の観点から十分に検討を行うべきである。そもそも、3.72 兆円～4.04 兆円という再エネ買取総額も、2.3 兆円という太陽光のコスト負担についても、その合理性や受容可能性について国民に諮られたこともなく、到底受け入れられるものではない。
- ③ 更に、今回計上された系統安定化費用 0.1 兆円に加え、現時点で未計上の連系線増強等に伴うコストや調整電源コストも発生する。こうしたコストについて、具体的な金額を示すとともに、国民負担抑制、原因者負担原則の観点から再エネ発電事業者の負担とすべきである。
- ④ 固定価格買取制度では、賦課金拡大の問題以外にも、再エネ間のポートフォリオが実現できず、長期的な供給安定性も保証されないなど、制度とし

ての限界が明らかであり、制度廃止を含む抜本的な見直しが不可欠である。

- ⑤ また、当初想定をはるかに超えた賦課金は、我が国産業の国際競争力を大きく阻害しており、現行の減免措置の大幅な拡充を行うべきである。

(4) 化石エネルギーについて

- ① 自家発電の場合、設備規模や燃料は生産活動と密接不可分であり、生産活動に伴って発生する副生物や排熱などを徹底的に利用することが3Eへの貢献となる。「石炭火力を始め非効率な火力発電の導入を抑制することが可能な仕組みの導入」とあるが、自家発電等については、運用の実態を踏まえた対応が必要である。本来なされるべき老朽更新が制約されないよう配慮願いたい。
- ② また、規制ではなく、低炭素社会実行計画等の自主的な取組みの中で合理的に更新を促すなど、実効性のある仕組みを構築するべきである。

(5) 原子力について

- ① 新規規制基準への適合が認められた原発について、再稼働を進める方向性を示したこと、2030年度において一定程度の比率を維持する方向性を示した点については評価する。
- ② 将来にわたって一定の原発比率を維持するためには、既存設備の40年を超えた運転期間の延長や、より安全で高効率な設備への更新も必要である。

以上